

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月16日（日） 午後7時10分～8時10分

会 場：町営練牛住宅集会所

出席者：教育委員会 委員長 後藤 眞琴
委員 留守 広行
教育長 佐々木 賢治
教育次長兼教育総務課長 須田 政好
教育総務課課長補佐 齋藤 寿（司会・進行）

課長補佐（齋藤）

こんばんは、教育総務課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、意見交換会を開くに当たりまして、この後記録を残す関係上、録音をさせていただきますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たり、美里町教育委員会委員長後藤眞琴が挨拶を申し上げます。

委員長（後藤）

皆さん、こんばんは。今日は暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日、皆さんと意見交換をいたしますのに使用します資料、中学校の再編整備の具体化に向けての案は、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や中学校の再編に関して自由に意見・要望などを書いていただくアンケートなどを通して皆様からいただいた御意見、御要望などをもとに、教育委員会で協議を重ね、町長と5人の教育委員が町の教育の重要なことを協議する総合教育会議の場で6月2日に協議し、作成したものでございます。

この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校、12の会場でそれぞれの保護者の方々と意見交換会を持ち、また資料にありますように中卒を初めとする7つの会場で住民の方々と意見交換会を持ちまして、率直な意見の交換をしまいいりました。中学校の再編整備の具体化に向けての案につきましては、教育次長からその要旨を説明いたしますが、お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、今回の保護者の方々、住民の方々との意見交換会はこの会場が最後になりますが、皆様からいただいた貴重な御意見、御要望などにつきましては、教育委員会で協議し、中学校の再編整備に生かしていくよう努めてまいります。

本日はよろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

それでは、続きまして、美里町教育委員会出席者を御紹介いたします。

教育委員会委員長、後藤眞琴です。

委員長（後藤）

後藤です。よろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

教育委員会委員、留守広行です。

委員（留守）

恐れ入ります、こんばんは。

課長補佐（齋藤）

教育長、佐々木賢治です。

教育長（佐々木）

いつもお世話さまです。今日もよろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

教育次長兼教育総務課長、須田政好です。

教育次長（須田）

須田政好です。どうぞよろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

最後に私、教育総務課の課長補佐の齋藤寿です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りいたしました資料に基づきまして、中学校の再編整備計画案を教育次長兼教育総務課長の須田から説明させていただき、その後に皆様からの御意見、御要望等をお伺いしたいと思います。では、説明させていただきます。

教育次長（須田）

それでは、説明をさせていただきます。

今、お配りしておりました中学校の再編整備の具体化に向けてというこちらの資料でございますが、昨年来、皆さんの意見をお聞きしながら、教育委員会で今後の中学校の整備に向けて話し合ってきました。それらをまとめたものが、こちらの内容でございます。

先日、区長さんを通して各世帯に配っていただきましたこちらのほうのチラシにつきましては、この冊子の中から特に重点的に町民の皆さんに知っていただきたい内容を5つほどピックアップしまして、そこに要約して書いたものでございます。

7月の8日、9日、それからきのう、今日と2週にわたり、土曜日・日曜日に8カ所で町内の集会施設でこのように意見交換会を行って、お配りしている22ページにまとめた教育委員会の現在の考えを皆さんにお知らせするとともに、これに対する御意見をお聞きしてきているという次第でございます。

それでは、30分弱で説明をさせていただきます。

中学校の再編整備の具体化に向けてということで（案）まだ現在は決定したわけでもなく、確定したわけでもございません。こちら、表紙を開いていただきますと目次がございますが、この中にはこれから中学校の再編を含め、中学校教育をどのようにしていったらよいのかと、そのような方向性といえますか、目標といえますか、それらを最初に1ペー

ジから 5 ページまで、基本構想という第 1 章にして書いています。

それから、第 2 章は基本計画として、それらを具体的に進めていくための基本的な考え方。主に施設の整備について、そして通学路の問題、それから中学校の学校の中で行われる教育のソフト面の整備、それらについて記述してございます。それらを順次、説明させていただきたいと思います。

まず、これを作成しましたのは、先ほどもお話ししましたように、これまでいただいた住民の皆さんの意見を教育委員会で話し合ってきて、そして今現在、中学校の整備に向けて教育委員会が考えていることを文字に起こして、これを皆さんにお読みいただき、あるいはこのような形で説明をさせていただいて、現在の教育委員会の考えを少しでも多くの町民の皆さんに共有していただき、そしてそれに対する意見を少しでも多くいただきたいという狙いで作成してございます。

先ほどもお話ししましたが、まだ決定した、あるいは確定したものではございませんので、御意見等がございましたら忌憚なく教育委員会のほうにお寄せいただき、あるいは御発言いただければというふうに思います。

それで、まず 1 ページ目から基本構想としまして、中学校教育の目標と、それから基本方針として書いてございますが、目標は、教育委員会として一番重視していきたいのは、生徒一人一人が楽しい学校生活を過ごすこと。そのような中学校教育の根底といいますか土台をつくっていききたいというのが最初でございます。それを土台にしまして、その上に子どもたちが自主性であったり主体性を磨き上げると。それから、個性やそれぞれの能力を伸ばすということ。それから、心身ともに健康であるということ。さらには、郷土を愛する心や、あるいは自分が学んだ学校を誇りに思えるような教育を行っていくということが、中学校教育の目標として 5 つ挙げてございます。

それから、2 ページの から まで書いています。これは中学校教育の基本的な方向性ということで、ごく一般的な考え方ですが、一人一人の生徒がしっかりと基礎学力を身につけると。そのような教育を行うということです。それから、個性と能力を伸ばしていくということ。それから、社会性を身につけると。中学校の 3 年間、義務教育課程の最終課程ですが、この 3 年間でこの 3 つをしっかりと子どもたちが習得できるような教育をしていきたいという考えでございます。

それで、現在の中学校教育の現状と課題について、次に 2 ページの下段から 3 ページ、4 ページと触れてございます。これは、まず現状と課題でございますが、これは昨年もお話ししていますように、1 点目は生徒数の減少です。3 ページ目の上の表にありますように、昭和 40 年から平成 41 年までの推移を書いています。現在平成 29 年は 566 人です。これは、今後駅東地区の団地造成による人口増によりまして、中学生が一時期に若干ふえます。しかし、その後もう一度減少に転じて、平成 41 年には 400 人を割るのではないかというふうに考えられています。

平成 29 年までは、これは実績です。4 月 1 日現在の実績で記載しています。31 年以

降4 1年までのこの人数は、現在の役場の住民基本台帳に登録されている子どもたちの人数から、それぞれの年に中学生になる人たちを拾い上げて、そして集計したものでございますので、もし仮に転入・転出がない場合には、この人数で推移していくというふうに予想されるものでございます。

このように、これから中学生はふえることはない。さらに、10年後、20年後には減っていくという推計がされますので、これを何とかしなくてはいけないという問題。

それから、2つ目につきましては、昨年度もお話ししましたように、3つの中学校それぞれ古くなってきているということです。52年、47年、南郷中学校でも37年と、それぞれ経過してございます。これらの施設に対する対策をとらなくてはいけないという考えです。

それから、3点目の課題が、これは昨年度はお話ししなかったんですが、4ページ目に表を書いています、中学生の不登校がかなり高い確率で発生しているということです。約3%ぐらいの子どもたちです。33人に1人の子どもに中学校では不登校が出ています。平成29年、ことしの3月1日現在でのデータでは、中学校は18人の不登校があります。このように18人、1クラスに1人という割合でいますので、これを見逃してはいけないということで、何とかこの解決をしなければいけないということです。

小学校のときはこのように比率が低いんですが、中学校で比率が高くなっているということは、中学校に入ってから不登校になっているという生徒がほとんどでございます。でございますので、この中学校3年間の不登校になっている生徒たちの解消といたしますか、対策といたしますか、それらを今後しっかりと行わなければいけないということで、現在中学校教育の中では、この3点を将来の課題というふうに捉えています。

それで、これらを解決するために、あるいは先ほどお話しした中学校教育の目標を実現するために、どのような方向で中学校教育を整備していくかというところが、5ページの下の方で囲んだところです。1から3までです。

まず一つは、このまま中学校3校の体制ではなくて、やはりある程度の規模が確保できる1校の体制にすべきだろうという考え。これについては、現在も教育委員会としては変わってございません。

もう一つは、さまざまな不登校の問題だったり、あるいは基礎学力の習得だったり、そのためには少人数学級を編制していこうと、少人数学級の編制を実現させようという考えです。それから、少人数指導等の徹底といたしますか、そのような形で、子どもたちに対して多くの先生が配置できるように、一人の先生が見る子どもの数をなるべく少なくして、先生が子どもと対応する時間を少しでも多くつくってあげるという環境をつくるということです。

それから、もう一つは、地域に開かれた学校運営と地域の人材の活用という3点です。これにつきましては、後ほど御説明します。

このような基本的な考えのもと、これから中学校をどのように整備していくかというの

が6ページ以降です。

まず、1点目に出てまいりますのは、3校を1校に統合する場合に、中学校施設をどのように整備していくかと。立派な学校がどんとあるわけではございませんので、それぞれ古くなってきている校舎が3つあります。これらを活用していくという方法。それから、活用せずに新しく建てるという2つの選択があるかと思えます。

この選択をどのように選んでいくかというところで、そのためには現在の中学校の施設の現状を調べなくてはいけない。昨年の11月から3月まで専門の業者をお願いをしまして、3つの中学校の各施設をそれぞれ調べていただきました。

その結果をここに載せてございますが、結果を申し上げますと、小牛田中学校は大規模改修をしてもこれから長寿命化を図る、そのような建物としてはもう既に古くなっていると。52年、53年と経過していますので、これからの大規模改修に耐えられる建物ではないという結果です。

不動堂中学校と南郷中学校につきましては、いろいろさまざま条件は出ていますが、大規模改修をすることによって、今後長寿命化を図って30年ぐらいのスパンでは使えるのではないだろうかという結果で判定をいただいております。

それでは、不動堂中学校と南郷中学校、それぞれの学校を活用した場合に、どれぐらいの事業費がかかるのかというところで、本当にこれは大まかな事業費の積算でございますが、現在ある校舎を改修する、そして3つの中学校がこのどちらかの学校に集まってきて1カ所に生徒が集まるためには、教室が不足していますので、それらの教室の増築も入ってきます。それらの増築工事等も、近隣で行っている建設工事のこれらを参考にした本当に概算でございますが、積算をしていただきました。

それによりますと、不動堂中学校、南郷中学校、この表にあるように、31億円あるいは24億円という形で概算事業費が積算されています。それでは、新しく建てるために幾らかかるのかというのが次のページの表でございますが、ここでは31億3,000万円と。それぞれつくった場合、あるいは改修した場合、ほかの校舎等の解体工事等も含めています。これらを含めてそれぞれ比較しますと、それほどコスト的には変わらないと。南郷中学校については7億円ほど安くはなりますけれども、しかしこれは改修した後の使える年数等を今後考えた場合、あるいは南郷中学校の位置的なものをいろいろ考えた場合、これだけの費用がかかるのであれば、どうせならば1カ所に、町の中央部分なりに新しい学校をつくったほうがよいのではないだろうかというのが、教育委員会の考え方でございます。

それで、新しく学校をつくるというものを選択して考えた場合に、その新しい学校をどの場所につくるべきかというところが、9ページ以降、これまでの協議をまとめた内容です。

それで、まずその場所を教育委員会としましては、図面、地図の上だったり、あるいは現地に出向いたりしていろいろ検討をいたしました。その結果、10ページの地図にあります

ように、駅東地区、小牛田駅の東側ですが、その駅東地区周辺がよいのではないだろうかと。和多田沼から農免道路で駅東のほうに向かっていきますが、それからずっと真っすぐ行きますと石巻線の跨線橋を越えて小牛田橋のほうまで行きます。その道路沿いです。一般に農免道路と呼ばれている道路ですが、町道小牛田南郷線、この道路沿いです。右側か左側か、どちらになるかはまだ絞り込んでいませんが、このエリアの中のどこかに学校を設けるのが適当ではないだろうかというのが、現在教育委員会で考え、現在の候補地として挙げている場所でございます。

それで、ここを選んだ理由としましては、まず細長い町の中でありながら、中央部分に位置しているというのが一つの要因です。そしてまた、この農免道路を使って比較的遠い地区からも意外と行きやすいのではないかという理由です。それから、もう一つは、これから人口が減っていきます。人口減少社会を迎える中で、現在人口集積が最も進んでいるこの地域の近くに学校を建てるのが、将来のまちづくりにとってもよいのではないかという考えでございます。

このような理由から、現在教育委員会としまして、学校の建設候補地はこの駅東地区を考えているというところです。

それから、11ページにつきましては、新しく建てる学校の規模とか、あるいは事業費等を記載してございます。この中には、土地の取得と、それから土地の造成等にかかる費用は一切含んでいません。それから、給食棟の建設工事、それから外構工事も含まれてございません。ですので、ここに示している金額から、さらに5億円、ないしは6億円、どれぐらい、ちょっと検討もつかないところがあるんですが、それらの事業費が加算されることになると思います。

それで、次のページ、12ページには、財源等を記載していますが、解体費等も含めて、ほかの校舎、ほかの学校の解体費等も含めると、おおむね35億円を超えであろうというふうには考えてございます。それらの財源については、12ページで記載していますが、最終的には60%から70%ぐらいは、地方債といたしまして、町の借入金という形になるかと思えます。国からの交付される交付金、補助金については、約2割程度なのかなと。残りについては町の一般財源から充当するという形になるかと考えてございます。

次に検討しましたのが、仮に駅東になった場合の通学手段について。これも現地、それぞれ通学コース等を見ながら、危険箇所等を教育委員会で現地の確認を行ってございます。それについてお話をします。

通学手段で一番新しく出てくるのが、スクールバスによる通学です。これまで小学校のスクールバスが運行してまいりましたが、中学校はスクールバスは運行してございません。現在、3中学校から1つの中学校になることによって、学区がかなり広がります。南郷地区の遠い地区では10キロメートル以上ですね。遠く離れる地区もございます。当然、スクールバスの運行を考えていきます。そのスクールバスの運行を考えた場合、どのようなコースを走るのかということ、ある程度地図の上、あるいは現地を見ながら、コー

スを教育委員会として考えてみました。そのコースが、この13ページにあるコースです。

南郷地区は3コース考えています。一つは、一番南側から出発しまして、大橋、砂山、中屋敷、それから佐野と通ってきまして学校のほうに向かうと。もう一つは、東側の小島から佐野の十字路を右折しまして、慶半、高玉、木間塚、大柳と来て学校に向かうと。それから、もう一つは関谷方面です。鳥谷坂から谷地中、赤井、練牛、福ヶ袋を通過して学校に向かうという、この3つのコースで全町的に子どもたち、生徒を拾うことができるのではないかというふうに考えています。

それで、このようなコースで3コースを考えていますが、全て統合した後スクールバスで通うわけではなくて、スクールバスで通学する生徒をどのように決めていくかというところで教育委員会が考えましたところ、自宅から学校までの道のりですが、これが6キロメートルを一つの基準にしてはどうかというふうに考えています。この6キロメートルというのは、数年前まで文部科学省が中学校のエリアの広さ、それを6キロメートルという距離で示していました。その当時はスクールバスによる通学は想定されませんでした。最近、バスで1時間以内というスクールバスを想定した中学校区エリアを文部科学省は基準に変更していますが、その変更される前までは6キロメートル、スクールバスを想定しない自転車で通える距離を一つの基準としていたというふうに考えます。ですので、6キロメートルまでは自転車で通える範囲ではないだろうかということで、6キロメートルまでは自転車通学と。そして、6キロメートルを超えた生徒についてはスクールバスによる通学という考えで、教育委員会としてはこの6キロメートルを一つの基準に考えました。

これまで6月の下旬から保護者の皆さんともこのようなお話をしてきたところ、6キロメートルでは少し遠いのではないかとか、あるいは状況によっていろいろ勘案してほしいとか、いろいろな意見が出てきていました。この6キロメートルというのは、教育委員会として一つの案として、基準としてお示ししているものでございますので、皆さんの御意見によって、これが5キロメートルになったり、あるいはもっと短くなったり、あるいは学校区単位で、例えば南郷中学校区と小牛田中学校区はスクールバスにすると。そのような学校区単位の決め方というのもあるかと思えます。この辺は皆さんの意見をお聞きしながら、今後柔軟に対応し、そして決めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、南郷の場合、全てが6キロメートル以上かというところではございません。駅東のひばり園といいますか、あの辺の福祉施設があるあたりから6キロメートルをはかってくると、福ヶ袋ぐらいのところまで来ないと6キロメートルにならないです。ですので、和多田沼地区は全て自転車通学と。このまま6キロメートルを基準に持っていった場合にはそのような位置になります。これでよいのか、あるいは皆さんの希望、要望によって違った形でスクールバスと、それから自転車通学の基準を定めていくのか。繰り返しになりますが、今後皆さんの意見をお聞きしながら柔軟に対応していきたいというふうに考えてございます。

それで、バスについては、朝1便、夕方2便を一応想定しています。

それから、次のページの14ページですが、保護者の皆さんからよく出された意見としては、土曜日・日曜日にも部活動があるんだけど、土曜日・日曜日にもスクールバスを運行してもらえますかという要望の声が随分多く出されています。土曜日・日曜日にも部活動がある限りはスクールバスは運行するという方向でいきたいと思っております。部活動も中学校教育の重要な教育活動の一環ですので、しっかりと部活動のある日もバスは運行するという方向で教育委員会は考えてございます。これは夏休み、あるいは冬休み等も同様です。

しかし、部活動、活動する日がばらばらではうまくありませんので、例えば終末であれば土曜日を活動する日、日曜日は休む日というふうに学校全体で決めて、スクールバスの運行が効率よく運行されるようにしていきたいというふうに考えてございます。

それから、バスの停留所の設置の仕方なんですが、これも今後保護者の皆さん、あるいは実際に乗車する生徒の皆さん等の意見も聞きながら決めていきます。今の幼稚園とかと同じように、各バス停でできるだけ家の近くで拾い上げるように、多くの駐車場を設ける場合と、そうではなくてここでは練牛地区の小学生が1カ所に集まっているように、どこかバスがとまるステーションを設けて、バスの停留所の数を少なくするという2つの方法があるかと思います。それぞれメリット、デメリットがあるんですが、これらについては先ほどもお話ししましたように、保護者の皆さんと、あるいは中学生の皆さんと話をしながら、バス停をどのように設けていくのかは今後の検討としていきたいというふうに思います。

それから、自転車通学。これは、小牛田地域はかなり多くの生徒さんが自転車通学になるであろうというふうに考えています。6キロメートルを基準にすれば、南郷の場合は和多田沼地区も自転車通学になりますが、いずれとりあえず中学生が自分で自転車を運転していくわけですから、そのための安全確保というのがすごく重要になってきます。スクールバスの安全確保は必要ですが、スクールバスの場合はある程度コースを設定して、バスを購入して、専門の運転士さんに運転していただければ、ある程度安全は確保できるかと思えます。しかし、自転車については、さまざまな地区からさまざまな通学路を通ってくるわけですから、それぞれ危険箇所がないか、きちんとした自転車道路が、自転車通学できる道路が確保されているか、それを確認していかなければいけないというふうに思っています。ここはさまざまな問題が発生してくるでしょうから、早目、早目の対応をしていきたいと。

さらには、道路の拡張とか歩道の設置、自転車道の設置はそう簡単にできることではございませんので、日数も、さらには費用もそれなりに相当にかかります。この辺が今後の大きな課題になってくるのかなというふうに考えてございます。かといって、このまま危険な状態で中学生を通学させることはできませんので、年次計画的にも、段階的にも何とか整備はしていかなければいけないというふうに考えてございます。

それから、徒歩通学と列車通学につきましては、南郷地区にとっては該当になりませんので、ここは省略させていただきます。

それから、16ページのほうには、学校の名前とか、あるいは制服とか体操着とか、あるいは校歌とか、どのように決めていくんですかという意見も随分保護者の方から出されています。これについては、結論を申し上げますと、まだ全然何も協議していません。学校の統合がまず決まりましたらば、それぞれ学校、あるいは地区から代表の委員さんを出していただいて、検討委員会、準備委員会のような組織をつくるようになると思います。そうした代表の皆さんでつくる検討委員会等で検討し、決めていくようになるのかなというふうに考えてございます。

それから、最後に16ページの下に書いています再編の時期ですが、これは昨年お話ししたのと同様に平成33年4月の開校を今現在目標としています。かなり厳しいスケジュールでございますが、現段階においては、この33年4月の開校を一つの目標としていきたいと考えてございます。

それから、17ページから22ページまでは、中学校教育のソフト面と申しますか、学校の中における教育の学校運営について記載してございます。この中で3点ほど、大きく分けると、項目を申し上げますと、3点ほどここに記載しています。

1点は、先ほど冒頭でお話ししました少人数学級の編制です。それから、少人数指導の充実です。これにつきましては、18ページをごらんください。

少人数学級を具体的にを行った場合、どのようになるかというのを上の表と下の表で比べていただいて、御説明をしたいと思います。

現在、県教育委員会あるいは文部科学省の基準によりまして、1年生は35人、2年生と3年生は40人クラスが標準とされています。それを平成33年4月に開校するとした場合、そのときの生徒数は美里町では1年生が203人、2年生は182人、3年生は198人になるであろうという現在の推計です。

これを標準クラスで編制した場合が上の表です。そして、それを30人未満学級の独自の編制、少人数学級で編制すると、下の表のようになります。標準のクラス編制であれば1年生は6組、2年生、3年生は5組です。

しかし、30人未満学級、29人以下で編制すると、全ての学年が7組になります。1年生は1組増、2年生、3年生は2組増です。合わせて5クラスが多くなります。5クラスの教室が余計に必要になります。そして、5クラスの担任の先生や教科の先生も必要になってきます。これらは県や国からの財源では補填されませんので、町の独自の財源で教室をつくり、そして町の独自の財源で先生を毎年雇っていくという形で行ってきたいというふうに考えてございます。

これにつきましては、現在町長とも調整を図りながら、ぜひこの実現に向けて行くということで、調整を行いながら、あるいは議会のほうにも説明をしながら、今回説明をさせていただいているという段階でございます。

このように町の独自の財源を使いますが、上の表と下の表を見ていただくとおわかりのとおり、1つの教室の生徒の数がこれだけ少なくなります。これによって、1人の先生が子どもたちを見る場合、子どもたちに対してよりきめ細かに目が行き届くといえますか、そのような学習環境、教育環境ができるかというふうに考えています。これをぜひ、今後中学校教育を進める上で実現していきたいという考えです。

それから、18ページの下段に書いています少人数指導の拡充につきましては、現在も小学校では算数、それから中学校では数学に学力向上支援員という方に入らせていただきまして、これは町で独自に採用しているんですが、その方に入らせていただいて、その教科の先生と2人で指導に当たっています。1つの教室の中で2人が入る場合と、あるいは教室を分けて、グループ分けにして、学習が進んでいる子と進んでいない子という形で指導してきているのですが、このような少人数指導をこれから中学校教育の中でこれを拡充していくと、充実させていくということです。算数、数学だけではなくて、そのほかの理科や社会、あるいは国語、英語の主要科目に拡大していくと。そのようなことを行っていきたいという考えです。

以上が、1点目の少人数学級と少人数指導の充実ということで考えています。

それから、2点目はいじめ防止、それから不登校対策。こちらのほうにつきましても、御父兄の方からかなり心配の声が聞かされています。1つの中学校になった場合、不登校とかあるいはいじめがふえるのではないかと。生徒の心のケアといいますが、子どもたちの心の心配といいますが、そのような心配、不安の声が聞かれていますので、それに対してどのように対応していくかということを考えました。

当然、先生たちが、先ほどの少人数学級をして、少しでもきめ細かに目が行き届くように少人数学級をして、担任の先生あるいは教科の先生、生徒指導の先生たちが子どもたちに指導をしていきますけれども、それが基本ですが、しかしそれだけではなく、子どもたちの心のケアといいますが、精神診療といいますが、そちらのほうの専門職の配置を考えていこうということです。スクールカウンセラーであり、そしてスクールソーシャルワーカー。子どもたちの心のケアを専門とする専門職員をしっかりと学校に配置していこうということです。これが子どもたちから直接相談を受けてカウンセリングをする場合、あるいは先生たちから相談があったり、あるいは保護者から相談があったり、いろいろな問題を解決する場合に学校の先生たちが中心になるのではなくて、このような専門職の人たちが中心になって解決に当たっていくという形で、このような心のケアに当たる専門職員、職員体制を充実するという考えで、今後整備をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、3点目は地域に開かれた学校運営と、それから地域人材の活用です。このように町が独自に予算、財源を使って、これから新しい中学校教育を行っていくわけですから、当然町の税金から投入するこの予算について、皆さんに御理解いただくように、中学校でどういうことをしているのか、そしてどのような成果を上げているのか、それを皆さ

んにきちんとわかるようにしなければいけないというふうに思っています。ですので、これまで以上に地域に開かれた学校運営というのを目指していきたいという考えです。

ここに学校運営協議会とか、地域連携コーディネーターとか書いていますが、これらで何とか地域に開かれた、地域が運営する学校というのを目指していきたいというふうな考えです。

それから、もう一つの地域の人材の活用につきましては、今学校の先生たちがかなり忙しくなっているというふうに思います。いろいろな問題についての対応も、なかなか十分に対応できる時間もとれないというのが実態かなというふうに考えてございます。

そこに学校の先生たちだけではなくて、地域の人たちが、例えば部活動の指導者を担ってもらったりとか、あるいは放課後の授業の補習、学習を地域の人たちに担っていただくとか、あるいはさまざまな形で学校を支えるボランティアの活動を地域の方々に担っていただくとか、そのような地域の人たちに学校に少しでも入っていただきながら、子どもたちと触れ合い、そして学校運営の力になっていただきたいと、そのような学校づくりを目指していきたいという考えでここに示してございます。

いろいろと今、お話をしてきましたが、これが再編と同時に、あるいは来年、再来年から急に全てができるわけではなくて、このようなものを目指して少しずつできるものから実現をしていきたいという考えでございます。

以上、この22ページにまとめました現在の教育委員会が考える中学校教育の方向性についてお話をさせていただきました。以上でございます。

課長補佐（齋藤）

それでは、ただいま説明させていただきました中学校を再編する計画案について、御参加いただいた皆様から御意見、御質問、御要望、どんな形でも結構ですでお話をさせていただきたいと思います。

男性

建設候補地の土地は、いわゆる所有者は町なんですか。

教育次長（須田）

いや、全部民間です。これから取得です。

男性

そうしますと、建設工事費の中には、この土地代というのは。

教育次長（須田）

入っていないです。これからです。ですので、土地代とか、その造成とかを含めて5億円ぐらいはかかるかなというふうには見込んでいます。

男性

そのこと、相当な面積がある。

教育次長（須田）

ここを全部ではないですよ。この中の必要なものとして、学校敷地として、大体5ヘク

タールから7ヘクタールぐらいなのかなと想定しているんですけども、これ全部学校敷地にすると大変な広さになってしまいますので。この中から絞るということです。この絞るのが、これから行政側で絞っていくんですけども、いろんな地質調査をしたりして最終的には最後に決めますけれども、ここからの絞り方は行政のほうに任せたいかなと思っていました。

男性

いいんです、それは。面積はどれぐらいと言っていましたっけ。必要面積。

教育次長（須田）

5ヘクタールから7ヘクタールぐらいの間かなと思っていました。これから建物の基本設計を考えていきますので、それでいろいろな配置等を考えていった場合、今南郷中学校ですと大体3ヘクタールぐらいでしたかね、広さが。あれでは全然足りませんので。南郷中学校は2ヘクタールですね。

男性

何千坪なんですか。全然ぴんとこないですけども。

男性

3,300の3,000ですから、1万5,000坪ぐらい。掛ける何千円か何万円か。7億とか。さきに給食センターのときにも、それにもいろいろと言っていましたけれども、そのぐらいの額で足りるんですかね。

教育次長（須田）

土地に購入よりは、造成と、場合によっては、地質調査によっては土壤改良なんかも入ってきますので、そちらのほうが逆にかかるのかなというふうには思っています。土地そのものについては、農地なんですけど、その土地の造成に費用がかかるかなというふうにはざっと思っていました。

男性

用途によってはどうなのか、私もよく地理的にはわからないので、道路の整備とか、歩道の整備とか、膨大な費用がかかる気がするんですけども。

教育次長（須田）

そうです。

男性

道路関係も、土地を購入してですね。なおさら不安のあるような道路だから。土手側にしても凍結するような道路ですね。歩道はないし。

教育次長（須田）

6キロメートルというのは基準で示しましたけれども、状況によってはやはり当然、5キロメートルでも4キロメートルでもバスで送迎しなければいけないというのが出てくると思います。そのときは当然対応しなければいけませんし、自転車通学の安全確保が一番教育委員会では大変だなと思っていました。

例えば南郷地区ですと、こちらは和多田沼から行った場合、途中からは歩道、自転車道がありますけれども、その手前、約1キロメートルぐらいですかね、あそこまでありませんので、そこをどうするか。そこを今、道路整備計画の中にはあそこの整備を延長でつくる計画も入れていませんので、あれだって数億円と要りますので、それをどのようにするのか。あるいは、南郷中学校区、和多田沼まで全部含めてバス通学にしてしまうか、そして不動堂中学校区の塩釜地区の人たちは集落の中に行って、そして歩道が整備されている部分を出てきて、そこから行ってもらうとか。そういう形にするというかですね。実際、道路を直すんだったらば、バスを購入して運行したほうが経費は安く済むし、安全です。

男性

だべね。それを比較したら、絶対違うような気もするんだけどね。

男性

いや、そういう案で、という表現は申しわけないんですけども、整備していただければ、いわゆる旧南郷地区にとっては、それはそれでありがたい話なんです。

そんなことよりも、子どもたちの安全をどう守るかというところのほうが大切な目標かな。

これは、CルートとBルート、これは実走してみたんですか。

教育次長（須田）

みました。

男性

時間はどのぐらいかかりますか。

教育次長（須田）

一番かかるのは小島と大橋です。

男性

小島と大橋ね。

教育次長（須田）

それで、小島と大橋から、「30分」の声あり）30分で。ノンストップ、とまらないで行くと20分ぐらいなんですよ。それで、乗車時間を考えるとやっぱり30分ぐらいかなというように思っていました。

それで、コースは役場側の野球場のところから田んぼのところに入ってきて、赤井の集落に来ますね。そこを花野果市場のほうに向かって行って、花野果市場を横断して、そしてこここのところを歩いて行くというコースです。

それで行きますと、30キロ規制をしているのは、赤谷道路というか赤井のところなんです。あそこが時速30キロで、それから40キロはなかったかな。

男性

それが30分というのはちょっと意外だったんですね。乗車口は全然見込んでいないわけですね。

教育次長（須田）

乗車ロスを見込まないで20分。ロスというか、乗車時間を除いて、ノンストップで行って20分でした。

男性

乗車時間を2分見るのか、何分かわからないですけども、ロスがあるんですよね。子どもたちがはるか遠くまで来ているやつをそのまま放っておくわけにも、走るわけにもいかないでしょうからね。

教育次長（須田）

鳥谷坂のほうはまだ近くて、20分かからないです。15分ぐらいで駅東まで行きしたね。

男性

自転車のほうは各自調達するんでしょうけれども、これは役場のほうで幾らか助成してほしいとか、希望なんかは出ませんでしたか。

教育次長（須田）

今まで出ていないですね、自転車については。

男性

チャリンコも結構高いですからね。

教育長（佐々木）

田尻中、今あそこにありますけれども、あそこは昭和45年から47年ぐらいに、大貫中、沼部中、田尻中、東は米山、西側も、かなり美里よりも長いかもしれません。それで、確かに自転車、町で最初だけ何ぼだか補助したようです。本当に3つの学校が一緒になるということは、目的はいいんですが、やっぱり課題は通学。安全確保した通学ですね。

あともう一つは、今度の新しい校舎をつくる場合、いわゆる敷地。行事があるときに保護者が車を置ける場所が、南郷の場合は周囲にいっぱいあるからいいですけども、それからスクールバスだって1台、2台じゃありませんので、バスターミナルとか、そういうことも視野に入れてですから、土地は結構使うと思います。今の小牛田中、不動堂中がありますけれども、駐車場というのはほとんど当時は考えなかった時代ですね。狭くて、本当に大変苦労しているんです。

男性

今のところで、3つが1つになると、学校の前あたりにみんな車をとまって。だから、なおさら自転車通学というのはどんどんなくなってしまうんでないかなという気がします。

教育長（佐々木）

やっぱり体力をつけるにもね。雨が降ったときは仕方ないにしても、ある親御さんは、多少遠くてもいいから自転車で通わせるからと。

男性

そういう人もいますね。街頭指導日は毎月立つんだけどね、雨が降ったときはほと

んどいないですね。ふだんでも10人ぐらいしかいないから。雨が降るとほとんどは歩かないというような。

教育長（佐々木）

傘さし運転は禁止ですしね。かっぱを着て出ていくと、なかなか。

教育次長（須田）

ふだんはバス通学でも、天気の良い日、あるいは日の長い日は、親御さんとかの希望で、自転車で通うということがあっていいと思いますね。

男性

そうだね、それもあるね。

教育次長（須田）

また、教育委員会の中で話をしているのは、これも結構保護者の方からの要望で出たんですけれども、ぜひヘルメットの着用を義務づけてくれと。これは統合と関係なく義務づけはしていきたいというふうに思っていました。

男性

南郷だと昔からね、昔からヘルメットという話は出ていたけど、みんな子どもたちが嫌がる。

教育長（佐々木）

今度は、ヘルメットは何としても。子どもたちはそれこそ、義務的にやらないと、途中からというのは無理なようです。

男性

親は一生懸命昔からそういうことを望んできているんだけど、子どもたちは絶対嫌だと反対する。

教育長（佐々木）

何で今までかぶらないできたのか。（「格好悪いって」の声あり）

男性

町としては、いろんな、南郷町の時代から、砂山とか練牛とか合併するときに、いろいろもめてはきたんですけれども、結局最終的には進んでいくので、そういう方向でどんどん進むのかなという感じはしていますね。

男性

小学校は同様に1校の計画で進んでいるのか。

教育長（佐々木）

今すぐというわけには。小学校は全然協議はしていませんけれども、中学校をつくらせて、小学校の子どもたち。南郷はそれなりの児童数がありますし、むしろ小牛田地域でやっぱり100名切っている学校もあります。ことしの入学児童が8名とか9名とか、そういう学校も出ていますので、やっぱり小学校はなかなか本当に難しいところがあるんです。

男性

今回の再編整備からは、小学校はとりあえず。

教育次長（須田）

そうですね。全くなしですね。

教育長（佐々木）

全然というんじゃないくて、そのような推移を、状況を見ながらですね。

教育次長（須田）

南郷地区には幼稚園と小学校はしっかりと整備していくという形で、ただ中学生となった場合、100名を切る全校生徒では、やはり教育上問題が出るのではないかとということで、中学校だけは1つにさせていただきたいと。

今後、20年、30年になってどういう状況になるかわかりませんが。

教育長（佐々木）

中学校は部活だけじゃないんですが、部活も大事になるんですけれども、本当に南郷中、今回も野球優勝してもらってよかったなと思っているんですが、ほかの部は、例えば春は大会に出られても新人ではもう出られなくなるんじゃないかとか。これは不動堂中でもそういうのはあるんですけれども、そんなのはしょっちゅうですね。毎年、悩み悩み、何とか。ある部は休止にしたり、本当に親御さんからは3つ一緒になった場合、文化部なんかもできるんでしょうねと。当然これは、生徒数がふえれば、生徒と指導者と場所があれば。文化部、地学部とか、いろいろな昔はあったんですけれども、いろんなの。科学部とか、何かで運動が好きな子どもだけじゃありませんので、文化をやってみたいという子もいないわけではないんです。そういった選択肢をふやしてやるというのも、大事な教育の配慮かなと。

男性

33年4月。平成29年だから、もう4年を切っているわけですね。

教育次長（須田）

そうです。

男性

大丈夫なのですか、期間的に。

教育次長（須田）

かなり厳しいは厳しいですね。

男性

これは、あと3年と9カ月じゃないですか。

教育次長（須田）

33年4月には、特にこだわることはないんですが、一つ目標として、急ぐ理由は小牛田中学校、それから不動堂中学校もかなり施設が古くなってきていて、子どもたちに御迷惑をかけていますので、その都度必要な修繕は行ってきていますけれども、ただ抜本的な修繕をしないと改善されない状況も随分ありますから、なるべく早く整備してあげたいと

ということです。

男性

特にあとはないです。

課長補佐（齋藤）

今日の説明できょうというのと、なかなか。今後、何か御意見あればまた。

男性

この前の資料と一緒にですね。

教育次長（須田）

同じです。

男性

これ、お返しします。知人に資料をもらってきと頼まれたものだから。今、中身を見たら同じですね。

課長補佐（齋藤）

それでは、貴重な御意見ありがとうございました。今後の検討の参考にさせていただきますと思います。

以上をもちまして、中学校の再編整備に向けた意見交換会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。